（様式２－１）

**管理業務収支計画書**

（１）全体計画（２カ年の支出計画）

 　　 単位：千円

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 令和８年度 | 令和９年度 |
| 　収　入　額 |  |  |
|  支　出　額 |  |  |

（２）単年度計画（指定期間に係る年度ごとに記載してください）

（令和　　年度分）

　ア収入

 　単位：千円

|  |  |
| --- | --- |
|  　 区　　　　　　　分 | 　　合　　　計 |
|  秋田県委託料 |  |
|  |  |
|  　　　　　 収　　　入　 　計 |  |

 イ支出

 単位：千円

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 項　目 | 金　額 | 積算内訳 |
|  |  |  |
|  合　　計 |  |  |

※１　項目の欄には、人件費、光熱水費、消耗品費、通信運搬費等の項目を記載してください。

※２　積算内訳には、それぞれの項目ごとにその算定内訳を記載してください。

（３）経費節減に向けた取り組みについて記載して下さい。

|  |
| --- |
|   |

**管理業務収支計画書記載例**

（令和●年度分）

ア収入

|  |  |
| --- | --- |
| 区　　　　　　　分 | 　　合　　　計 |
|  秋田県委託料 | 　○○○※　指定管理期間の予算総額（債務負担行為の設定限度額）の範囲内の額。（例）委託料を均等に希望する場合指定管理期間が５年間で指定期間の予算総額（債務負担行為の設定限度額）が30,000千円の場合は、6,000千円と記載。 |
|  |  |
| 収　　　入　 　計 |  |

 　　　 　単位：千円

イ支出

 　　　　　　 　　 単位：千円

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 項　　目 | 金　額 | 積算内訳 |
| 1 人件費 | ○○○ | 管理・指導報酬 ○人×月給×12か月　　〃 ○人×時間給×○ｈ×○日社会保険料 給料 ×（153.5＋9.5）/1,000 |
| 2 維持管理事務費 | ○○○ | ＮＨＫ受信料　　　受信料(2ヶ月分)×6回電気使用料 使用料×12か月暖房用燃料　　 　灯油代＠○円/L×○Lガス使用料　　　 使用料×12か月 |
| 3 通信運搬費 | ○○○ | 電話利用料　　　　　　　 基本料×12か月＋通話料×12か月インターネット接続料　　 通信料×12か月通信費（切手、送料など）　１式 |
| 4 維持管理事務費 | ○○○ | 消防設備保守点検　点検委託料１式浄化槽保守点検　　点検委託料１式 |
| 5 環境整備費 | ○○○ | 芝刈り機（ｶﾞｿﾘﾝ代）燃料○L×○か月芝刈り機（換え刃）換え刃×○枚 |
| 6 普及啓発費 | ○○○ | 定期自然観察会補助指導員謝金　謝金×○回/月×12か月観察会講習会等諸費　経費×12か月来館者工作用消耗品　経費×12か月 |
| 7 施設修繕費等 | ○○○ | 建物や標識看板等の軽微な修繕費　１式 |
| 計 | ○○○ |  |
| 消費税及び地方消費税 | ○○○ |  |
| 合　　計 | ○○○ |  |

**管理業務収支計画書の作成にあたっての参考資料**

１　外部委託を実施しているもの

（１）自家用電気工作物保安管理

（２）浄化槽保守点検

（３）給排水設備点検（水張り・水抜き・点検）

（４）仮設トイレ設置・管理

２　別途手続きが必要なもの

（１）衛星携帯電話（ＮＴＴワイドスターⅢ（※））

　※　衛星携帯電話は県が購入・設置したものですが、月額基本料を含む維持管理費は指定管理

　　者が負担します。

　（参考）衛星携帯電話の基本的な維持管理経費

　　　衛星携帯電話使用料　 （月額（開所期間））　　10,450円　（タイプＭ）

衛星電話番号保持手数料（月額（閉所期間））　 　　400円

　　　衛星電話復旧事務手数料（開所時年１回のみ）　　 3,500円

（２）貨物自動車の維持管理経費（車検等）

　　　貨物自動車は５により指定管理者に無償で貸し付けを行っています。

３　毎年の小破修繕費用の予定額

　　小破修繕費用の予定額は、３００千円を予定しています。

　　小破修繕の取扱いについては、今後、基本協定書及び年度協定書で定めます。指定管理者は小破修繕に係る支払実績額と支払予定額との間に差が生じた場合は、県及び指定管理者の双方とも、相手方に精算を申し出ることができます。

　　なお、この額は、令和３年度～令和６年度までの修繕費の実績平均額を参考としています。消費税及び地方消費税を含みます。

４　電気料

　　本施設が支払う電気料金は、奥森吉青少年野外活動基地エリア全体の電気料です。この額には森吉山野生鳥獣センター（環境省）が負担する電気料金も含まれていますが、委託料の算定にあたってはエリア全体の電気料の実績を元に算出しています。

５　県の委託料

　　指定管理期間の予算総額（債務負担行為の設定限度額）は、15,462千円（２年間）です。

委託料を均等に希望する場合は、7,731千円となります。

５　県が指定管理者に無償貸し付けを行っているもの（Ｒ６実績）

